

# 社会福祉法人養父市社会福祉協議会

## 令和 6 年度 事業計画

### 事業方針

#### はじめに

- 能登半島を襲った大地震は、家屋の倒壊や火災、地崩れや津波などにより、多くの犠牲者を出しました。本会では、被災地の一日も早い復旧・復興に向けた支援を行うため、近畿ブロック社協からの要請を受け、令和 5 年度に 1 名の職員を派遣しました。令和 6 年度も、被災地に寄り添った息の長い支援を行うため、継続して職員を派遣してまいります。

#### 地域を取り巻く情勢

- 長く続いたコロナ禍は、経済活動や地域福祉活動に大きな影響を及ぼしました。さらに、国際的な紛争等に端を発する経済的な影響により、生活困窮に陥る家庭が急増し、その影響が子ども世代にも及ぶなど深刻な状況となっています。
- 地域社会では、急速に進行する人口減少、少子高齢化において、住民が抱える生活課題は多様化、複雑化しています。今後も変わり続ける地域社会のなかであっても、地域住民一人ひとりが快適で安心して暮らせるよう、持続可能な地域社会を創らなければなりません。

#### 第 4 次地域福祉推進計画

- 養父市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では「第 4 次地域福祉推進計画」を策定しました。本計画は社協活動を進める指針書として位置付けました。また、変化する社会情勢への迅速な対応と本会の財政健全化に連動させるため、計画の期間を令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間としました。
- 計画の進行管理と評価を行うため「第 4 次地域福祉推進計画進行管理委員会」を設置し、PDCA サイクルを回しながら業務改善を行います。

#### 財政健全化計画（第 4 期組織経営基盤計画）

- 経営改革と自主財源の確保が喫緊の課題である本会では、「財政健全化計画（第 4 期組織経営基盤計画）」を策定しました。令和 6 年度は、この計画を着実に実行し、3 年以内に経営を安定させることを目指します。

- この計画は、「第4次地域福祉推進計画」と連動しながら、財政面及び組織面において持続可能な組織経営の基盤を確立していきます。

#### **共同募金あり方検討委員会**

- 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金は、世帯減少や厳しい経済状況及びコロナ禍などの影響により、募金協力者が減少しています。地域福祉を推進していく民間財源としての役割を十分果たしていくためには、これまでの募金のあり方を見直し、持続可能な活動にしていく必要があります。
- そこで、募金の使い道を再考するとともに、さらなる寄付文化を醸成することを目的に「共同募金あり方検討委員会」を設置し、時代の要請に合った新たな活動について協議してまいります。

以下、重点事業を次のように定め、福祉目標、基本活動に基づき、住民をはじめ、行政、関係機関、企業などと連携しながら活動に取り組めます。

### **令和6年度 重点事業**

- 1 「財政健全化計画（第4期組織経営基盤計画）」と「第4次地域福祉推進計画」の着実な実行と進行管理
- 2 養父市社協20周年しあわせフェスタ（仮称）の開催
- 3 共同募金あり方検討委員会の設置

#### **福祉目標**

**だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり**

“つながり”を養父市のチカラに

## 基本目標 1

# ささえあいですすめる“まちづくり”

### 基本活動1 ちょうどいい“おせっかい”ができる地域づくり

人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割をもち、たすけあいながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティ「地域共生社会」をすすめる基盤は、住民一人一人の身近な暮らしの場での、声のかけあい、見守りあい、たすけあいの活動です。

これら、隣近所でのちょうどいい“おせっかい”や、ゆるやかでしなやかな“つながり”が「誰一人取り残さない」養父市の礎となるよう、これまで同様、住民主体の小地域福祉活動を強力に推進していきます。

| 活動項目 |                     | 主な内容  |
|------|---------------------|---|
| 1    | 福祉連絡会の活動支援          | <ul style="list-style-type: none"><li>● 「地区(校区)福祉委員会」を年2回開催し、活動計画の作成、福祉防災マップの更新をすすめる</li><li>● 福祉委員の委嘱、活動助成金の交付、情報提供などを通じ、各行政区の「福祉連絡会」の活動を支援する</li></ul>                |
| 2    | 生活福祉課題のリサーチ         | <ul style="list-style-type: none"><li>● 「地区(校区)福祉委員会」で地域の生活福祉課題や困りごとを抱えている人の把握、共有を行う</li><li>● 全支部で、ひとり暮らし高齢者友愛訪問と困りごと調査を実施し、ひとり暮らし高齢者の生活課題の把握を行う <b>拡大事業</b></li></ul> |
| 3    | お互いさまが当たり前の地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>● 「福祉連絡会」や、各種団体等の集まりの場で『コミュニティコーピング(孤立を解消する体験型ゲーム)』を用い、周囲の人へ関心を持ち、つながりをつくる意識を高める研修会を実施する <b>新規事業</b></li></ul>                    |

## 基本活動2 企業や団体との協働による地域課題の解決

人口減少や高齢化が進む中、公共交通の縮小や買物難民など、住民や行政だけでは解決できない地域課題、生活課題が存在します。これら助けあいや制度での対応が難しい問題に対し、企業や団体等と協議してアイデアを出し合い、それぞれの強みやノウハウを生かし解決に向けて連携する取り組みをすすめていきます。

| 活動項目 |                     | 主な内容   |
|------|---------------------|--|
| 1    | 企業や自治協議会との連携による取り組み | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「関宮小さな拠点整備事業」に参画し、住民主体による地域づくりを推進する</li> <li>● コープこうべが開催する「地域つながるミーティング」に参加し、情報交換を行う</li> <li>● 生活福祉課題のリサーチ（基本活動1-2）から把握した課題を、生活支援コーディネーター連絡会で共有し、自治協議会等へつなげる検討を行う</li> </ul> |
| 2    | 「ほっとかへんネットやぶ」の機能強化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「ほっとかへんネットやぶ」の事務局として、運営の実務を担う</li> <li>● 定例会議を複数回開催し、職員部会（実務者会議）立ち上げに向けた協議を行う <b>拡大事業</b></li> </ul>  |

## 基本活動3 自由に気軽に参加できる“地域の居場所”づくり

子育て世代が子どもを連れて自由に行ける場所、高齢者や障がい者、認知症の人、その家族等が楽しく参加できる場所、ひきこもっている人や外国出身者が気軽に立ち寄れる場所など、住民や関係機関と連携し、地域の中に“敷居が低い居場所”を増やしていきます。

さまざまな居場所ができることで、誰もが自分らしくいられ、人と人が豊かにつながる機会を創出します。

| 活動項目 |                   | 主な内容  |
|------|-------------------|---|
| 1    | だれもが自由に行ける居場所を増やす | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉連絡会の活動支援(基本活動1-1)を通じ、ふれあい喫茶やふれあいサロンなど、地域住民が定期的集う場づくりをすすめる</li> </ul> |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 2 | 多様な居場所づくりの支援をすすめる                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員派遣や情報発信など、認知症カフェや子育てサロンの運営を支援する</li> <li>● フードバンクへの寄贈食品を活用し、こども食堂への食材支援を行なう</li> <li>● 歳末たすけあい募金を活用した「多様な居場所づくり支援事業」をすすめる</li> <li>● 関宮放課後プレーパーク（子どもの冒険ひろば事業）、大屋放課後プレーパーク（放課後子ども教室）を開設する</li> </ul>  |
| 3 | “楽しい”を切り口にしたWAKUWAKU(ワクワク)する住民の交流の場をつくる | <ul style="list-style-type: none"> <li>● “幸せ”“楽しい”“美味しい”などをキーワードに「養父市社協 20 周年しあわせフェスタ（仮称）」を住民・関係団体と協働で開催する<br/><b>重点事業 2</b></li> <li>● 高柳自治協議会が主催する食育フェスタ（6月）、やぶ市民交流広場で行われるナツフェス（7月）、ようか文化祭（11月）に「子どもの冒険広場（放課後プレーパーク）」の出前プレーパークとして参画する<br/><b>拡大事業</b></li> <li>● 市内の中学校、高等学校のボランティアの参加を得て、「春休みプレーパーク」を開催する</li> </ul> |

## 基本目標 2

### ともに生きる“いしきづくり”

#### 基本活動 4 人をささえ、地域をつくる“人財”の育成と発掘

社会の様々な分野で“担い手不足”が大きな課題となるなか、ボランティア・市民活動者、地域団体活動者の人財育成や発掘、ボランティア・市民活動グループ、各種団体の活動支援を行います。

また、社会福祉法人（福祉施設・事業所・社会福祉協議会）にとって、人を支え、地域を支える「福祉人材の育成」は共通の重要責務です。福祉人材の育成を関係機関と連携して強化していきます。

| 活動項目 |                       | 主な内容   |
|------|-----------------------|--|
| 1    | ボランティア・市民活動センターの機能強化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア・市民活動センター運営委員会、各支部ボランティアステーション会議を開催する</li> <li>● 各支部で“ボランティアのつどい”を開催し活動者の交流と研修を行う</li> <li>● ボランティア活動のコーディネートとマッチングをすすめる</li> <li>● ボランティアグループへの活動助成金の交付、活動の場の提供、相談、助言などを行い、その活動を支援する</li> <li>● ボランティア、小・中・高等学校・義務教育学校の児童、生徒の協力を得て「ふれあい郵便事業」を実施する</li> </ul> |
| 2    | ボランティア活動者の育成と発掘       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市地域包括支援センターと協働し「介護予防サポーター養成講座（復活版）」を開催する</li> <li>● 「災害ボランティア養成講座」を開催する</li> </ul>  |
| 3    | ボランティア登録とマッチングのしくみづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>● レクリエーションボランティアの新規募集と登録を行う <b>新規事業</b></li> <li>● 災害ボランティア活動者の事前登録を「災害ボランティア養成講座」（基本活動2-2）に併せて実施する <b>新規事業</b></li> </ul>  |
| 4    | 人と地域を支える福祉人材の育成       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会福祉士・介護福祉士養成、トライやるウィークなど実習生の受入れを行う</li> <li>● 「介護の魅力発信事業」に参画し介護職の魅力発信についての協議を行う</li> </ul>   |

## 基本活動5 多様性や違いを認めあう福祉学習をすすめる

様々な世代に対して、福祉や障がい、多様性尊重について「学び」「気づき」「共感」できる機会をつくり、一人一人を尊重する意識や人権を大切にする意識醸成を行っていきます。

また、市内の小・中・高等学校、義務教育学校、教育委員会と連携し子どもたちと学び合う福祉学習をすすめていきます。

| 活動項目 |                               | 主な内容   |
|------|-------------------------------|--|
| 1    | 多様性や違いを「学び」「気づき」「共感」する福祉学習の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「養父市社協 20 周年しあわせフェスタ(仮称)」で、障がいについての正しい理解啓発や当事者との交流を図るコーナーやバザーを、市内障害福祉施設、当事者等の参画を得て開設する <b>拡大事業</b></li> <li>● 養父市認知症啓発映画上映会を、同映画実行委員会の事務局として開催する</li> </ul> |
| 2    | 一人一人を大切に、認めあえる学校での福祉学習の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内小・中・高等学校、義務教育学校を「福祉教育指定校」に指定し、活動助成金の交付を行うとともに、職員やボランティア講師の派遣、相談・助言等、福祉学習の支援を行う</li> <li>● 市内各学校の福祉学習担当者と情報交換、研修を行う「福祉教育担当者連絡会」を開催する</li> </ul>            |

## 基本活動 6 当事者が自分らしく活躍する地域をみんなで作る

さまざまな事情から、生きづらさや福祉課題を抱えながら暮らしている当事者が、自ら課題を克服し、いきいきと活躍する地域づくりをすすめます。

当事者が支援を受けるという一方的な立場ではなく、主体的に課題解決に向けて、つながり、発信し、ささえあう活動を支援します。

| 活動項目 |                    | 主な内容  |
|------|--------------------|---|
| 1    | 当事者の主体的な活動を応援する    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「養父市ゆうきの会家族会」「ありんこの会」「テクテク」などの当事者グループの活動の後援、定例会の活動支援を行う</li> <li>● 「養父市認知症啓発映画上映実行委員会」の事務局を担当し映画会を開催支援する</li> <li>● NPO 法人「がっせえアート」の事業を後援する</li> </ul> |
| 2    | 当事者同士の交流と学びあいを促進する | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅介護者のつどい（家族介護教室）を市全体および各エリアで開催するとともに、地域を越えて共同で実施し交流を図る</li> <li>● 在宅介護者のつどい（家族介護教室）について、高齢者相談センター、市内居宅介護支援</li> </ul>                                 |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>事業所を通じてチラシの配布を行うなど参加希望者の掘り起こしを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり暮らし高齢者のつどいを、集い型と友愛訪問型を交えて、各支部で開催する</li> </ul> |
|--|---|

### 基本目標 3

## 安心して暮らせる“しくみづくり”

### 基本活動7 みんなでささえるネットワークづくり

従来の高齢・障害・児童・困窮などの分野別福祉制度では対応が困難な、複合・多問題化した課題に対し、関係機関が連携・情報共有し解決をめざす包括的支援体制の構築に取り組んでいきます。

また、ひきこもりやヤングケアラー、虐待など潜在化している課題に、近づき対応するアウトリーチのしくみを強化していきます。

なお、養父市社協発足時より開催してきた「福祉総合相談（心配ごと相談）事業」は、近年の相談窓口の多様化に伴う利用者数の減少があり、令和6年5月末をもって終了します。各種相談は引き続き、社協窓口にて受け付けます。

| 活動項目 |                    | 主な内容  |
|------|--------------------|---|
| 1    | みんなでささえる包括的支援体制の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「重層的支援体制整備事業」を市と協働により実施する <b>新規事業</b></li> <li>● 市が主催する各種会議に参加し、多職種、多機関間で情報共有し連携を図る</li> <li>● 日常生活自立支援事業を他機関との連携を強化しつつ実施する</li> <li>● 権利擁護支援セミナーと日常生活自立支援事業支援員研修会を一体的に開催する</li> <li>● 「福祉総合相談（心配ごと相談）事業」を令和6年6月1日で廃止する</li> </ul> |
| 2    | アウトリーチによる相談支援の強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあい訪問員による訪問を実施し、生活困窮者をはじめ、ひとり暮らし高齢者世帯、高齢夫婦世帯、ひきこもり世帯等への情報提供、</li> </ul>   |

|   |                     |   |
|---|---------------------|---|
|   |                     | 支援活動を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>● 共助の基盤づくり事業連携会議での情報交換を行う</li> <li>● 南但消防本部と協働で「高齢者宅防火訪問」を年2回実施する</li> </ul>   |
| 3 | 住民や企業とすすめる生活困窮者支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ほっとかへんネットワーク（生活困窮者支援体制強化事業）を配置して、生活福祉資金貸付事業の実施体制の強化、伴走支援の強化を図る <b>拡大事業</b></li> <li>● 生活協同組合や住民・企業と連携して「フードバンク」「フードドライブ」事業を実施する</li> </ul> |
| 4 | 結婚相談事業の推進とネットワークの強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 養父市結婚相談所連絡会を定期開催する</li> <li>● ウエルカフェで行う結婚相談事業「ウエル・縁・友・婚」を継続開催する</li> <li>● 全但結婚相談連絡協議会の事務局を担当し、但馬内での連携を強化する</li> </ul>                     |

## 基本活動 8 地域での自立生活をささえるサービスの充実

高齢となっても、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して自分らしく住み続けられるよう地域のニーズと状況を検討し、必要な福祉サービスを選択と集中のもと、実施していきます。

介護保険事業、障害福祉事業では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も感染防止対策を徹底しながら、安全かつ継続的にサービスを提供します。また様々な災害が起こってもサービスを止める事なく必要なサービスが提供できるよう BCP（業務継続計画）の訓練・評価・見直しを行います。また、地域住民や行政、多機関、多職種との連携を強化し、社協らしい地域に根付いたサービス提供を行います。

なお、移送サービス事業は民間事業者による同等サービスの充実等により、令和6年4月1日をもって廃止します。

|   | 活動項目                          | 主な内容   |
|---|-------------------------------|--|
| 1 | 地域に密着した介護保険事業の実施と、安定した運営をすすめる | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問介護事業・居宅介護事業（障害）</li> <li>・ ICT の活用による業務の効率化を推進する</li> <li>・ ポスターの掲示、ブログの積極的な更新、介</li> </ul> |

|   |                                   |   |
|---|-----------------------------------|---|
|   |                                   | <p>護者の会など地域事業への参加による啓発等<br/>地域への PR 活動を強化し、人材確保、人材<br/>育成に努める <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡大事業</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問入浴サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養父市で唯一の訪問入浴サービス事業所であり、継続実施する</li> </ul> </li> <li>● 通所介護事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の改善に向け各種加算を取得する</li> <li>・ 小規模デイサービスの利点である少人数利用、アットホームな雰囲気を活かし、利用者個々のニーズに合わせた柔軟なサービスの提供や地域イベントへの参加など、地域密着型通所介護事業の運営を行う（関宮）</li> </ul> </li> <li>● 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の繋がり（インフォーマル）を意識した、質の高いケアマネジメントを推進する</li> <li>・ 認知症カフェ、地区福祉委員会などに参加し地域住民と共に支援できる体制を構築する</li> <li>・ 高齢者相談センターおおや、高齢者相談センターせきのみやの運営を継続する</li> <li>・ 個々の課題を地域課題として受け止め、地域ニーズを把握・共有し地域を支える仕組みづくりを意識したケアマネジメントを推進する</li> </ul> </li> </ul> |
| 2 | <p>自立をささえる介護予防・生活機能向上サービスの充実</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 通所型生活機能向上サービス（4か所）の運営を行う。</li> <li>● 訪問型生活機能向上サービスの運営を行う</li> <li>● 地域包括支援センター、高齢者相談センター、生活支援コーディネーター、ふれあい訪問員との情報交換や連携を強化し、必要な方への利用につなげ、自立した生活を支援する</li> </ul>   |
| 3 | <p>地域とともに共生社会を目指す障害者相談支援事業の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 一般相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度のはざままで困りごとを抱えている人への相談支援を強化する</li> <li>・ 地区福祉委員会に参加し地域で困りごとを抱</li> </ul> </li> </ul>  |

|   |                   |  |
|---|-------------------|--|
|   |                   | <p>えている人の情報共有、情報発信を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特定相談支援・障害児相談支援</li> <li>・介護保険事業所との連携を強化し、介護保険サービスと障害福祉サービスの併用など、必要な支援を継続的かつ適切に提供する。介護にかかる経済的負担軽減も考慮し、地域で暮らし続けることを支援する</li> <li>・養父市自立支援協議会に参画し、関係機関と連携のもと、親亡きあとを見据えて、障がい者が自立して地域で暮らし続けられるよう支援を強化する <b>拡大事業</b></li> </ul> |
| 4 | 地域に必要な在宅福祉サービスの運営 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり暮らし高齢者友愛訪問などで、給食サービス事業の PR を行い、必要な人へのサービス利用につなげる</li> <li>● 緊急時などの、福祉用具無料貸出事業を継続する</li> </ul>  |

## 地域福祉推進の基盤強化

### 基盤強化活動 1 地域福祉情報の収集・整理・発信

福祉ニーズが多様化するなか、対応する相談窓口やサービスも複雑で、多くの人にとってわかりにくいという現状があります。また、地域のさまざまな住民活動や社会資源も、その情報が浸透しておらず広く知られていない面もあります。

このようななか、福祉サービスや地域の活動、社会資源の情報を収集し、整理したうえで、わかりやすく発信します。

また、情報の双方向性を意識し、さまざまな媒体から、相談や声を受け止めるしくみづくりをすすめます。

| 活動項目 |                   | 主な内容   |
|------|-------------------|--|
| 1    | 福祉情報をわかりやすく住民に届ける | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙「かけはし」の発行回数、内容等をリニューアルし、相談窓口や講演会等の福祉情報のわかりやすい発信に努める <b>新規事業</b></li> </ul> |

|   |                  |   |
|---|------------------|---|
| 2 | 地域活動の情報収集・発信     | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市が運営する社会的処方ポータルサイト「つながる DAY YABU」の登録情報更新、つながるレポート(活動紹介)作成を行う <b>新規事業</b></li> <li>● 地域のさまざまな交流行事や、住民による小地域福祉活動を紹介する情報紙「ねっとわ〜く」を発行する</li> </ul> |
| 3 | 双方向の情報発信と受信をすすめる | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 養父市社協ホームページ内の問い合わせ機能、メールアドレス、フェイスブックによるコメント機能などを周知する</li> </ul>  |

## 基盤強化活動2 社協活動のPR、社協財源確保強化

待ったなしの危機的財政状況のなか、「財政健全化計画(第4期組織経営基盤計画)」に沿って、事業と経営状況の改善を図ります。

同時に社協の役割と使命、活動について、市民、行政、各種法人や関係機関に広くPRし、賛同と協力を得ていきます。

| 活動項目 |                     | 主な内容  |
|------|---------------------|---|
| 1    | 社協活動への理解と関心を高める福祉活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 養父市社協が行っている活動や事業を広報紙、ブログ、フェイスブックにて発信する</li> <li>● 「第4次地域福祉推進計画」の冊子及びダイジェスト版パンフレットを、デザイナーに監修を依頼・作成し、住民・関係機関への周知を図る</li> <li>● 「第4次地域福祉推進計画」の進行管理委員会を多様な分野の地域住民参画のもと行う。またその協議内容を広報等で発信する <b>重点事業1</b></li> </ul> |
| 2    | 地域福祉をすすめる社協財源の確保強化  | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「共同募金あり方検討委員会」を設置し、配分事業、広報活動、募金手法の見直しを行う <b>重点事業3</b></li> </ul>   |
| 3    | 社協経営状況の改善           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「財政健全化計画(第4期組織経営基盤計画)」の進行管理・評価を四半期ごとに行う <b>重点事業1</b></li> </ul>  |